

令和 5 年 度

教 育 行 政 執 行 方 針

北 海 道 伊 達 市 教 育 委 員 会

目 次

| | | |
|-----|-------------|-------|
| I | はじめに | 1～3 |
| II | 教育行政に臨む基本姿勢 | 4～7 |
| III | 推進項目 | 8～20 |
| | 1 学校教育 | 8～15 |
| | 2 社会教育 | 16～17 |
| | 3 歴史・文化芸術 | 18～19 |
| | 4 スポーツ | 20 |
| IV | むすび | 21 |

I はじめに

令和5年第2回伊達市議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針につきまして申し上げます。

我が国におきましては、第5期科学技術基本計画（平成28年度～令和2年度）の中で、それまでのSociety 4.0（情報社会）では、知識や情報が共有されず分野横断的な連携が不十分であるという問題があったことから、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立するSociety 5.0（超スマート社会）が、今後、我が国の目指すべき社会の姿として初めて提唱されました。

これは、IoTによりすべての人とモノがつながり新たな価値が生まれる社会、イノベーションにより様々なニーズに対応できる社会、AIにより必要な情報が必要な時に提供される社会、ロボットや自動走行車等の技術により人の可能性が広がる社会の実現を図るものです。

このような国の方向性を踏まえ、学校教育におきましては、先端技術を活用して新たな産業を創り出し誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる社会の実現を目指す人材、望ましい自己実現に邁進する人材の育成に向け、新しい時代の学校の基盤としての「学校DX（デジタル・トランスフォーメーション）」を推進し、超スマート社会に対応できる教育を確立しなければなりません。

本市におきましては、「GIGAスクール構想」による子どもたちの学びの充実はもとより、対面とオンラインの利点を活かしたハイブリッド型授業の工夫・改善を進め、新しい時代にふさわしい教育の実現を図るとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の視点からこれまでの教

育活動を再構築し、Society 5.0時代の「学びの在り方の変革」を踏まえた教育活動を展開してまいります。

さて、学校教育のイノベーションが図られる一方で、社会全体としては、人生100年時代やデジタル社会の進展、絶え間なく変化する社会情勢を踏まえ、年齢にとらわれないキャリアアップ・キャリアチェンジの実現が求められております。このことから、学校教育と社会教育等のあらゆる学びの場面をとおして「人生100年時代の社会人基礎力」を育成するとともに、本市教育の基本理念である「自立・協働・創造」にある人材育成と社会の実現を目指してまいります。

また、持続可能な地域社会を創るためには、“誰かが何とかしてくれる”のではなく、自分たちが「当事者」として、自分たちの力で地域をつくり上げる気概と能力が必要であり、少子高齢社会から来る地方消滅という近未来予測に立ち向かう人材育成に加えて、新しい価値観を創出できる人材育成も急務となっております。そのためにも、地域を理解し仲間と協働して課題解決に当たる資質・能力を育むことをねらいとする「だて学」の重要性がますます高まっていると考えます。本市の学校教育におきましては、これまで以上に、市内の市立・道立学校が「『だて学』コンセプト・フロー」に基づき、発達段階に応じた学校種ごとの目標達成に向け、地域や関係機関・団体等と組織的・計画的に緊密な連携を図っていく必要があります。このことが、生涯をとおして学びに向かう姿勢を育む社会教育の活性化につながり、地元愛に根差した地域創生の原動力となる「伊達プライド」を持った「伊達人（だてびと）」の育成につながるものと考えております。

伊達市教育委員会といたしましては、第2次伊達市教育振興基本計画に基づいた各種教育施策の取組に加え、道立学校である、北海道伊達開来高等学校の特色化・魅力化への支援、北海道伊達高等養護学校の本市

と連携した教育活動への支援と、市内の幼稚園・保育所、すべての市立学校との系統性を図った教育の実施等について、「T e a m A l l D A T E S c h o o l s」をスローガンに掲げ、市をはじめ、学校、家庭、地域や関係機関・団体等との連携を強化して教育行政を推進してまいります。

Ⅱ 教育行政に臨む基本姿勢

ここで、今後の教育行政に臨む基本姿勢につきまして申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に関わり、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」における感染症の分類が2類から5類に変更となり、社会全体の対応が大きく変わりました。

学校現場においても、これまで制限されてきた教育活動については、その必要性を十分に検討したうえで、積極的に実施していくことが求められております。

このような情勢のもと、本市の教育理念「自立・協働・創造」の目指すべき方向性にある、「自立」は「夢を志に高め、たくましくしなやかに、生涯を通じて挑戦し続ける人の育成」、「協働」は「共に学び育ちあう絆を強くし、地域が人を育み、人が地域を創る社会の実現」、「創造」は「郷土の歴史と文化を継承・発展させ、新しい価値観を創出する人の育成」とした意義を再確認し、教育活動のさらなる充実・発展を図らなければならないと考えております。

以上のことを基本姿勢として、自らが伊達市の将来を創り出していくという主体性を持った人づくり、郷土の歴史や文化を誇りに思い、生涯にわたり生きがいを持って活躍できる学びづくりのため、

学校教育におきましては、

「社会を生き抜く力を育む教育の推進」として、「GIGAスクール構想」を基にしたICTの活用による新しい学びの充実に加え、新しい価値観を創出し、持続可能な社会を実現するための、グローバル人材の育成を図るとともに、「学校DX」の要となる校務支援システム等の活用による校務のデジタル化・オンライン化、校務処理の見直しなどによ

り、校務の合理化・効率化を進め、学校教育の充実と教職員の働き方改革を推進してまいります。

併せて、「豊かな心を育む教育の推進」として、コロナ禍の対応による児童生徒の変容を把握し、豊かな人間関係を構築する教育活動等を展開するとともに、体力向上、食育及び健康教育を目的とした「健やかな体を育む教育の推進」を図ってまいります。

また、「地域とともにある学校づくりの推進」として、市内小中義務教育学校と北海道伊達開来高等学校・北海道伊達高等養護学校との連携強化、北海道伊達開来高等学校の特色化・魅力化への市の支援を通じた市立学校の教育活動の工夫・改善を図ってまいります。さらに、学校運営協議会において地域住民や保護者が主体的に学校運営に参画し、学校と地域が一体となって子どもたちを育む地域総がかりの教育をとおして、子どもたちの地域貢献や社会参画意識の醸成を図り、学校と地域の活性化を目指してまいります。

「信頼される教育環境の整備」としては、一定規模の集団の中で、認め合い、協力し合い、切磋琢磨できるなど、児童生徒の教育環境をより良いものとするため、地域や学校と連携しながら学校再編等を進めてまいります。

社会教育におきましては、

「ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進」として、次代を担う青少年に対して、市民団体と協力し様々な体験活動や交流の場となる青少年教育事業の充実を図るとともに、伊達の魅力を改めて感じ、愛着や誇りを持つよう「だて学」に積極的に取り組み、青少年の新たな価値を生み出す資質・能力を育ててまいります。

また、「共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進」として、市民カレッジや市民講座、長生大学等において「オトナのだて学」と冠した講座等の充実に取り組んでまいります。

「放課後子ども教室」につきましては、これまでコロナ禍の影響から再開の見通しが立たなかったこと、さらに、今後の人員配置が困難であることなどから、「放課後児童クラブ」の活動内容を拡充するなどして、両事業の発展的一体化を図るとともに、「青少年教育事業」も活用しながら、放課後の子どもたちの健全育成に努めてまいります。

歴史・文化芸術におきましては、

「特色ある地域文化の推進」として、芸術鑑賞事業や文化芸術活動への支援等を通じて、地域の特性を活かした多様な文化芸術の充実・発展に努めてまいります。

また、「歴史文化を活かしたまちづくりの推進」として、ユネスコ世界文化遺産に登録された「史跡北黄金貝塚」を教育資産としても位置付け、その活用をさらに推進するため、「ルート37の世界遺産 J OMON」と銘打ち、洞爺湖町との連携を強化し、縄文文化の価値等を広く市民に周知するなど、市民が縄文文化を楽しみながら理解する取組を行ってまいります。

だて歴史文化ミュージアムにつきましては、多文化共生の意義を学ぶことができる魅力ある施設として、博学連携や周辺地域の文化施設、観光施設等との連携を積極的に行うとともに、施設の指定管理者と連携し、「集い学び合える場」となるよう努めてまいります。

カルチャーセンターにつきましては、市民の文化芸術活動や生涯学習の拠点であることから、老朽化が進む設備の改修や適切な維持管理により安全・安心な環境の確保を図るとともに、施設の指定管理者と連携し運営の充実に努めてまいります。

スポーツにおきましては、

「豊かな心身を育むスポーツの振興」として、ニュースポーツを含めた生涯スポーツの取組の拡充を図るため、施設の指定管理者や関係団体

等と連携し、健康づくり事業やスポーツ教室、各種大会の開催に加え、利用者アンケート等によるニーズの把握により、市民のスポーツ施設の利活用の促進に努めてまいります。

また、学校の運動部活動の地域移行を含めた地域における新しいスポーツ環境の構築や子どもたちにとって親しみやすい運動の啓発を図るなど、各種団体等との連携に向けた取組を促進してまいります。

以上を基本姿勢として、教育行政を執行してまいります。

Ⅲ 推進項目

それでは、令和5年度の推進項目と主要な施策につきまして申し上げます。

1 学校教育

第一は、学校教育についてであります。

社会を生き抜く力を育む教育の推進

「人生100年時代」と言われる現代社会において、児童生徒一人ひとりが自らの将来やキャリアについて考え、どのように自己実現を目指すかを意識し続けることやそれに応じて社会を生き抜く力を身に付けていくことは、どの年代においても重要であります。

第2次伊達市教育振興基本計画の基本理念の「自立」にある「夢を志に高め、たくましくしなやかに、生涯を通じて挑戦し続ける人の育成」の実現に向け、地元愛に根差した地域創生の原動力となる「伊達プライド」を醸成するため、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」である「社会人基礎力」としての3つの能力、「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」を育む教育活動を推進してまいります。

また、SDGsの目標である、持続可能かつ誰一人として取り残すことのない社会の実現のためには、これからの社会を生きる子どもたちに、現代社会の様々な問題を自らの問題として主体的に捉えることや問題の解決について地球規模の視野で考え、地域など身近な視点で行動できる、グローバルな資質・能力を育むことが重要であることから、グローバルな視点を持ちながら、子どもたちがチームで課題を発見し解決する学習を推進してまいります。また、地域を担う人材の育成を目指し、こ

れからの地域を担う人づくりに向けたキャリア教育・ふるさと創生教育である「だて学」の充実のため、「『だて学』コンセプト・フロー」で示した発達段階ごとの目標達成に向けた取組を進めてまいります。

変化の著しい社会にあって、子どもたちがしなやかに生きていくためには、知識を創造したり活用したりすることを通じて、得た知の力を実感できる学習の実現が必要です。同時に、知識や経験を基に将来を見通し、主体的に判断する探求の力や情報や情報手段を主体的に選択して活用する力も求められております。

今後も、不確かで予測困難な時代が続くと思われませんが、引き続き、子どもたちの学びを止めることなく、子どもたちに基礎・基本の徹底を目指し、「全国学力・学習状況調査」や「伊達市学力テスト」の結果を基にした具体的改善策を立て、学力の向上に努めてまいります。

また、GIGAスクール構想により導入されたICT機器や高速大容量の通信ネットワークを活用したオンライン学習を推進するとともに、対面授業の利点を活かしながら、オンラインを組み合わせたハイブリッド型授業の工夫・改善を推進してまいります。

特別支援教育につきましては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の場を提供し、自立や社会参加に向けた教育を進めるとともに、個別の教育支援計画に基づいた、指導の工夫・改善がなされるよう、北海道伊達高等養護学校や児童心理治療施設、医療、福祉、保健等の関係機関との連携のもと、長期的な視点で教育的支援を行う取組を推進してまいります。

また、小中義務教育学校に特別支援教育支援員や介護員を障がいの程度に応じて適切に配置するとともに、特別支援教育に関する研修機会を充実させ、児童生徒個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行ってまいります。

いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうるとの認識のもと、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒が主体となる取組をとおして、いじめをしない、見逃さない、許さない指導のため、教職員のみならず児童生徒の意識醸成に努めてまいります。

特に、昨今、SNS等によるネットトラブルも報告されており、いじめの一因となっていることから、家庭と連携した情報モラルの指導を継続するとともに、新たに設置した「伊達市こどもLINE相談」を活用して相談体制の充実を図ってまいります。

国際理解教育の推進につきましては、外国語学習の特質を踏まえ、児童生徒が外国語に多く触れ、実際のコミュニケーションに基づいて学習が進められること、自国と他国の文化や多様性について理解できることなどが重要です。学校教育では、外国語教育の充実・改善を進めるとともに、ALT（外国語指導助手）を学校へ派遣し、外国語を用いた対話や外国の文化・習慣に触れる機会の充実を図ってまいります。また、子どもたちが英語をより深く触れられる機会として、「だてっ子イングリッシュ・アドベンチャー」を実施し、実践的な英語コミュニケーション能力やチャレンジ精神を身に付けられるよう、取組を進めてまいります。

安全・防災教育の充実につきましては、過去の例を見ても地震等で噴火の前兆が観測できる有珠山や、突然襲ってくる予測困難な災害や大地震による津波等の自然災害に備え、児童生徒が安全に関する資質・能力を身に付け、自ら適切な行動が出来るよう、地域と共に実践的な避難訓練等を実施し、防災意識の向上を図ってまいります。

豊かな心を育む教育の推進

子どもたちが将来、自立した人間として主体的に判断し、他者とよりよく生きていくためには、基盤となる道徳性を養うことが重要です。学校教育全体をとおして、道徳教育と人権教育との関連を図り、互いの違いやよさ、ジェンダー等、多様性を認め理解し合いながら、自分と同じように他者も尊重できる態度を養う教育活動を進めてまいります。

いじめの未然防止に向けた教育活動につきましては、いじめは重大な人権侵害であり、許されない行為であるという意識を高めるため、人権教育の充実を図ってまいります。また、「子どもたちをいじめの被害者・加害者・観衆・傍観者にしない」観点から、「いじめ防止対策推進法」や「伊達市いじめ防止基本方針」等に基づき、いじめの積極的認知による「いじめ見逃しゼロ」を合言葉に、教育相談やアンケート調査、北海道教育委員会と学校によるネットパトロール等を通じて、児童生徒の変化や状況を把握し、いじめの未然防止、早期発見及び早期対応に引き続き努めてまいります。また、学校、家庭、地域、関係機関等と連携を深め、いじめの問題に対し、総合的かつ適切に対応してまいります。

さらに、児童生徒の人間関係の構築や社会で生き抜く力、表現力や共感力を向上させ、さらには学校生活において、いじめの未然防止にもつなげていくために、プロの指導者によるコミュニケーション力を高めるワークショップを年度当初に中学校で実施し、他者との関わり方を学ぶとともに、協働作業による達成感を味わうことができる取組を進めてまいります。

児童生徒の悩みや生徒指導は、教職員だけでは対応や解決が難しい事例も増えてきております。子どもたちが安心して笑顔で学校に通うためには、学校における日常的な教育相談や家庭との連携等により、子どもた

ちの変化を早期に発見し対応することが重要であります。こうした、児童生徒の様々な悩みに対しては、スクールカウンセラーを活用して、安心して悩みを相談できる体制を維持するとともに、各校における組織的な対応が徹底されるよう、生徒指導・教育相談に係る研修機会を充実させ、児童生徒の置かれている状況や抱えている問題・悩みに応じて適切に対応してまいります。

また、不登校対策につきましては、個々の児童生徒に即した支援策を策定し、学校を中心として組織的・計画的に支援していくことが重要です。各校における支援策を基盤として、学校と教育委員会が連携し、スクールソーシャルワーカーや不登校児童生徒サポートハウス「こどもの国フェニックス」を活用した取組の充実を図るほか、オンラインの活用など個々に応じたアプローチの検討・改善を行い、社会的自立や学校復帰に向けた支援に取り組んでまいります。

健やかな体を育む教育の推進

体力向上につきましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や「伊達市体力テスト」の結果に基づいて体力向上プランを立てるとともに、体育科、保健体育科を中心とした教科指導の工夫や市内共通の取組としての縄跳び等の学校全体で継続性のある取組を推進してまいります。また、地域や家庭には、体力向上や継続的な運動の必要性について啓発を進め、子どもたちの健全な心身の育成を強化してまいります。

食育・健康教育につきましては、学校が主体性をもち、関係機関と連携しながら組織的・計画的に指導に取り組むことが重要です。児童生徒の望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭の未配置校に対する派遣事業を継続するとともに、食育センターを有効に活用しながら家庭科、体育科、保健体育科の学習や給食の時間等をとおして、食育の取組の充実を図っ

てまいります。

学校給食につきましては、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、児童生徒が食文化や地産地消に興味・関心が持てるよう、各地の郷土料理や地場産食材を積極的に取り入れた献立づくりに取り組んでまいります。さらに、運営法人が実施する自主事業につきましては、市民の健康増進等に資する取組の充実に向け、関係団体等との連携について働きかけてまいります。

また、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができるよう、薬物乱用の有害性や危険性のほか、性やジェンダーに関する正しい理解を深める指導の充実を、関係機関と連携して推進してまいります。

がん教育の充実につきましては、がんに関する理解を深めるため、食生活はもとより生活習慣が健康に及ぼす影響や予防等について、体育科、保健体育科の授業や外部講師による「出前授業」も活用し、取組を引き続き進めてまいります。

地域とともにある学校づくりの推進

コミュニティ・スクールにつきましては、各学校運営協議会において学校経営方針や教育活動等を熟議するとともに、小学校の統廃合に伴い地域との連携が薄れることなく、これまで同様に図られるよう地域住民や保護者が主体的に学校運営に参画し、学校と地域が一体となって子どもたちを育むなど、地域総がかりの教育と学校を拠点とした地域づくりを目指してまいります。また、学校運営協議会委員の情報交換や連携のほか、教職員のコミュニティ・スクールへの認識を深めることを目的とした研修会を実施してまいります。

子どもたちが地域の歴史、文化芸術、伝統芸能に触れることは、地域のよさを知り、豊かな情操を育むうえで重要であります。「だて学」の一環として、地域の文化芸術や伝統芸能に携わる人材や団体、だて歴史文化ミュージアムとの連携や、姉妹都市等との学習交流等を推進し、子どもたちがふるさと伊達市のよさを体感し、豊かな情操が育まれるよう引き続き取組の充実を図ってまいります。

異校種間の連携・接続につきましては、子どもたちが進級や進学をする際に、一人ひとりの持つよさや可能性が十分に発揮されるよう、異なる学校種にわたって教育を見通し、指導内容の連続性や系統性を重視した連携を推進し、北海道伊達開来高等学校と教科指導を中心とした連携を強化してまいります。

子どもたちにとって最大の教育環境は学校の教職員です。教職員は教育公務員として、子どもたちの人格形成に大きな影響を与える立場であり、最も身近な大人の一人として、自ら研鑽を深め続けることや高い倫理観が求められます。

教職員の資質・能力の向上につきましては、市内教職員の指導力の向上や指導体制の充実を目的とした研修会を開催するとともに、各校において日常的に学び合う校内研修の充実はもとより、北海道教育委員会等が行う研修事業への参加促進を働きかけてまいります。

また、体罰防止、交通規則遵守など、教職員の服務規律保持の徹底につきましては、学校教育が児童生徒や保護者、地域住民との信頼関係のうえにも成り立っていることを強く自覚し、一人ひとりの教職員が「教育のプロ」としての高い倫理観を保持するため、校内研修等の充実及び改善を図るとともに、「伊達市立学校における働き方改革～伊達市アクション・プラン（第2期）～」に基づき、学校、家庭、地域及び教育委員会が緊密に連携し、令和4年度から導入した校務支援システムを活用

し、校務のデジタル化・オンライン化による学校教育の充実と教職員の働き方改革の推進に努めてまいります。

信頼される教育環境の整備

学校施設につきましては、「伊達市学校施設長寿命化計画」を基に、「伊達小学校校舎改築事業」等、計画的に工事を実施し、老朽化が進む校舎、設備の改修や適切な維持管理により、安全・安心な教育環境の確保に努めてまいります。

学校の安全対策につきましては、引き続き関係機関で組織している「登下校安全対策推進会議」の中で、通学路における危険箇所の現地確認や協議を踏まえ、安全に係る取組を継続するとともに、スクールガードリーダーや地域住民の見守り活動団体と連携し、子どもの安全確保に努めてまいります。

伊達市立学校の再編につきましては、一定規模の集団の中で、認め合い、協力し合い、切磋琢磨できるなど、児童生徒の教育環境をより良いものとするため、「第2次伊達市教育振興基本計画」の中で示した「原則、1学年2学級以上の学校を適正規模」を基に、地域や学校との連携により市立学校の再編等を進め、子どもたちの教育環境の充実を図ってまいります。

2 社会教育

第二は、社会教育についてであります。

ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進

次代を担う青少年には、様々な体験や幅広い世代との交流を通じて創造性や協調性等を身に付け、夢や目標を持って、健やかに成長できるよう、市民団体と協力し青少年教育事業の充実を図ってまいります。

さらに、地域のリーダー育成のため、青少年に対する各種研修や交流事業への参加を促進し、模範となる行いを顕彰することにより誇りと自信を高め、豊かな心と実践力の育成に努めてまいります。

また、伊達の魅力を改めて感じ、愛着や誇りを持つよう「だて学」に積極的に取り組み、青少年の新たな価値を生み出す資質・能力を育ててまいります。

共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進

市民への生涯にわたる学習機会の提供につきましては、「市民カレッジ」等の各種講座に多くの市民が参加できるよう、メニューや実施日時等を工夫してまいります。「市民講座」につきましては、更なる講座内容の充実を図れるよう実施主体のカルチャーセンター指定管理者と連携してまいります。

「長生大学」につきましては、学習内容の工夫・改善や学習活動の活性化に努め、高齢者の向学心に応えるとともに、健康で心豊かな生活を送ることや仲間づくりの場としての役割を担ってまいります。

また、「だて学」を広く市民の方にも学んでいただけるように、市民カレッジ、市民講座、長生大学等において「オトナのだて学」と冠した講座等の充実に取り組んでまいります。

「放課後児童クラブ」につきましては、事業の充実及び改善を進めるとともに、学校との連携を図りながら、児童や保護者にとってより良い放課後等の居場所づくりとして取り組んでまいります。

また、「放課後子ども教室」につきましては、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により開設の見通しが立たなかったこと、さらに、今後の人員配置も困難となっていることなどから、「放課後児童クラブ」との発展的一体化を図ることとします。「放課後子ども教室」で行っていた「学習の日」は放課後児童クラブの日課における自主学習の中で行い、「遊び・交流・体験の日」は青少年教育事業の中で実施するなどして、放課後の子どもたちの健全育成に努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、胆振女性リーダー養成研修への参加者派遣や教養講演会等の開催により、意識啓発を推進してまいります。

図書館につきましては、「伊達市立図書館運営基本方針」に則り、居心地の良い魅力ある図書館を実現するため、図書館運営協力会と連携して図書館環境の改善を図るとともに、市民の生涯学習活動を支援する施設となるよう整備に向けた準備を進めてまいります。

また、様々な課題を解決することができるよう幅広い図書資料等の収集を行い、各種イベントの開催及び図書資料の展示等の充実を図るとともに、市ホームページ・SNS等で情報を発信することにより、市民への情報提供の強化に努めてまいります。

さらに、ボランティア団体や小中義務教育学校及び道立学校との連携により、各種事業を通じて読書習慣を醸成するとともに、読解力の向上にも繋がるよう読書普及活動の推進を図ってまいります。

3 歴史・文化芸術

第三は、歴史・文化芸術についてであります。

特色ある地域文化の推進

文化芸術につきましては、カルチャーセンターやだて歴史文化ミュージアム等を活用し、施設の指定管理者や関係団体等と連携しながら、質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、小中義務教育学校の児童生徒に対しては、創造性や感性を育むための文化芸術鑑賞の機会を提供する「巡回小劇場事業」を引き続き実施してまいります。

文化芸術活動の普及につきましては、市民が文化芸術活動を発表・展示できる場としての「伊達市民総合文化祭」を伊達市文化協会との共催により開催するなど、活動の活性化に資する支援を進めるとともに、噴火湾文化研究所におきましては、事業の受託者と連携し、市民が高度な技術を学ぶことが出来る絵画教室を開設してまいります。

カルチャーセンターにつきましては、市民の文化芸術活動や生涯学習の拠点であることから、「カルチャーセンター長寿命化計画」に基づき「大ホール舞台吊物装置改修事業」等を実施するとともに、老朽化が進む建物、設備の改修や適切な維持管理により、安全・安心な環境の確保を図るとともに、施設の指定管理者と連携し運営の充実に努めてまいります。

伝統芸能・郷土芸能につきましては、関係団体と学校の教育活動等との連携を図るなどして、その普及・伝承に力を入れてまいります。

また、アイヌの文化や伝統に関する理解の促進に資するため、市民とともに道内のアイヌ関連施設等への視察を行うほか、アイヌの伝統技術

を学ぶ講習会を開催してまいります。

歴史文化を活かしたまちづくりの推進

本市には、太古から現代まで語り継がなければならない特色ある歴史と文化があります。この郷土の歴史と文化を市民が理解し、誇りに思えるようなまちづくりを進めてまいります。

世界文化遺産となった「史跡北黄金貝塚」を文化遺産としてだけでなく教育資産としての位置付けも図り、縄文遺跡の活用をさらに推進するため、縄文文化の価値等を広く市民に周知し、市民が縄文文化を楽しみ理解する取組を行ってまいります。

「史跡北黄金貝塚」は、令和4年度に駐車場やトイレ等を整備し来訪者へ利便性の充実を図りました。本年度も来訪者が縄文文化への理解を深めるためにボランティアガイドの養成を引き続き行いながら、北黄金貝塚情報センターの展示内容や方法等の工夫・改善に努めてまいります。

また、教育資産活用推進のために「だて学」をとおして学校教育と連携し児童・生徒への理解促進を図るほか、「ルート37の世界遺産JOMON」と銘打ち、洞爺湖町の「史跡入江・高砂貝塚」とも連携するなどして世界文化遺産の魅力を発信してまいります。

北海道遺産「蝦夷三官寺」の一つである有珠善光寺につきましては、厚岸町や様似町と連携し、児童・生徒にガイドブックを配付して歴史や文化的価値を広く伝える取組を行ってまいります。

だて歴史文化ミュージアムでは、縄文文化やアイヌ文化、武家文化など多文化が展開された特色ある歴史をより多くの来館者に伝えられるよう、展示内容の工夫のほか市内の学校をはじめ周辺の観光施設や指定管理者との連携により、「集い学び合える場」となるよう努めてまいります。

4 スポーツ

第四は、スポーツについてであります。

豊かな心身を育むスポーツの振興

「人生100年時代」と言われる現代において、健康・体力づくりへの関心が強くなっております。市民が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実が求められており、ニュースポーツを含めた生涯スポーツの取組の拡充を図るため、健康づくり事業やスポーツ教室、各種大会の開催をスポーツ施設の指定管理者やスポーツ推進委員、伊達市地域体育振興会連絡協議会と連携し支援してまいります。

また、より多くの市民が総合体育館を利用できるようにするために、健康・体力づくりに関する情報発信や健康意識の啓発を充実させるとともに、施設の指定管理者と連携し、利用者アンケート等によるニーズの把握を積極的に行いながら自主事業の実施をすることで、市民のスポーツ施設の利活用の促進に努めてまいります。

子どもたちの健やかな体を育むには、学校、地域、家庭が一体となり、運動を楽しみながら体力を向上させる機運を醸成していくことが必要です。そのために、運動部活動の地域移行を含めた地域における新しいスポーツ環境の構築や子どもたちにとって親しみやすい運動の啓発等について各種団体等との連携を進めてまいります。

IV むすび

以上、令和5年度の教育行政に臨む基本姿勢等につきまして申し上げます。

伊達市教育委員会といたしましては、市民が将来にわたりたくましくしなやかに生き抜くために、望ましい自己実現に向け、夢を描く力、夢を実現する力を育む教育活動の推進に加えて、学校教育と社会教育が協働し、市民一人ひとりが生涯にわたり豊かに学ぶことができるよう、学校、家庭及び地域はもとより、関係機関や団体等との連携を図りながら、本市教育のより一層の充実及び発展に全力で取り組んでまいります。

市議会議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。